

平成 21 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証・名証 第 1 部)
問合せ先 取締役 経理部・財務 IR 部担当 丸田 秀実
(TEL. 0584-82-5023)

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代表者名 取締役社長 後藤 高志
問合せ先 取締役総合企画本部長 関根 正裕
(TEL. 04-2926-2645)

セイノーホールディングス株式会社による西武運輸株式会社の 株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結のお知らせ

セイノーホールディングス株式会社（以下、「SHD」といいます。）および株式会社西武ホールディングス（以下、「SBHD」といいます。）は、平成 21 年 1 月 19 日開催の取締役会において、SBHD が間接保有する西武運輸株式会社（以下、「SB」といいます。）の株式を、SHD が取得すること（以下、「本件」といいます。）に関する基本合意書の締結を決議し、基本合意書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

貨物自動車運送業界は、景気低迷を背景に国内貨物量が減少する中、多数のプレーヤーが限られたシェアを奪い合う厳しい業界構造となっております。

SHD は、創業以来一貫して企業間物流をコア事業として位置付け、更なる利便の提供を目指し、サービス拠点の充実・強化、輸送能力増強およびネットワークの拡充に取り組んで参りましたが、このような業界構造の中、更に激化する競争を勝ち抜くための方策として、他社とのアライアンスや共同運行などを含めた幅広い選択肢を検討しておりました。

一方、SBHD の連結子会社である SB は西武グループの総合物流会社として関東・九州圏を主要な事業基盤とした全国ネットワークによる陸運事業、航空貨物取扱事業などを展開しております。SBHD は、SB の収益力改善および中長期的な成長戦略の構築を経営課題の一つと位置付けておりましたが、厳しさを増す業界環境下、より広範なネットワークとノウハウを保有する戦略的パート

ナーの必要性を認識するに至りました。

このような背景の下、両社は本件実行により輸送品質の向上および抜本的なコスト構造改革を行うことが最善であるとの判断に至り、SHD と SBHD は、SB の株式取得に関する基本合意書を締結いたしました。地域面および事業面において補完性がある両社の協業により、幹線ネットワークの効率化、重複拠点の統合・再配置、集配業務の相互委託等のシナジー効果を発揮しながら、更なる業容の拡大を図って参ります。

2. 異動する子会社の概要

- (1)商 号 西武運輸株式会社
(2)代 表 者 代表取締役社長 古賀 明典
(3)所 在 地 東京都豊島区南池袋 1-16-15
(4)設 立 年 月 日 昭和 19 年 1 月 15 日
(5)主な事業の内容 貨物自動車運送業
(6)決 算 期 3 月末
(7)従 業 員 数 2,212 名 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
(8)主 な 事 業 所 本社、東京統括支店、名古屋統括支店、大阪統括支店他
(9)資 本 金 509 百万円
(10)発行済株式総数 10,180,000 株
(11)大株主構成および所有割合 株式会社西武ホールディングス (99.998% (間接保有))
西武鉄道株式会社 (94.062% (直接保有))
西武建設株式会社 (5.936% (直接保有))

(12)最近事業年度における業績の動向

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売 上 高	84,707 百万円	83,884 百万円
営 業 利 益	922 百万円	△239 百万円
経 常 利 益	996 百万円	△278 百万円
当 期 利 益	1,294 百万円	569 百万円
総 資 産	49,030 百万円	48,161 百万円
純 資 産	27,815 百万円	27,972 百万円
1 株当たり配当金	—	—

- (13)備 考 西武運輸株式会社の異動に伴い、同社の子会社である九州西武運輸株式会社、株式会社トーヨー、セントラル物流株式会社、株式会社勝沼運送、だるま屋運輸株式会社の各社も異動する予定であります。

3. 株式の売買当事者

	株式取得者	株式譲渡者	
(1) 商号	セイノーホールディングス株式会社	西武鉄道株式会社	西武建設株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 田口 義隆	代表取締役社長 後藤 高志	代表取締役社長 大澤 茂治
(3) 本店所在地	岐阜県大垣市田口町 1 番地	東京都豊島区南池袋 1-16-15	東京都豊島区南池袋 1-16-15
(4) 主な事業の内容	貨物自動車運送業、 自動車販売業等	鉄道事業、沿線観光 事業、不動産事業	土木・建築・住宅等 総合建設業
(5) 相手先との関係	人的関係・資本関係はありません		

4. 売買株式数および売買前後の所有株式の状況

	SHD	所有割合	西武鉄道株式会社	所有割合	西武建設株式会社	所有割合
売買前の 所有株式数 (議決権の数)	0 株 (0 個)	0%	9,575,484 株 (9,575 個)	94.062%	604,316 株 (604 個)	5.936%
売買株式数 (議決権の数)	10,179,800 株 (10,179 個)	—				
売買後の 所有株式数 (議決権の数)	10,179,800 株 (10,179 個)	100.00%	0 株 (0 個)	0.00%	0 株 (0 個)	0.00%

※ 西武運輸株式会社は、本件実施までの間に個人株主より 200 株の単元未満株式を取得する見込であります。

(注) 取得の方法および取得価額につきましては、確定次第発表いたします。

5. 日程

平成 21 年 1 月 19 日	SHD および SBHD 取締役会決議
平成 21 年 1 月 19 日	基本合意書締結
平成 21 年 3 月中旬	株式譲渡契約締結 (予定)
平成 21 年 3 月下旬	株式譲渡期日 (予定)

6. 今後の見通し

本件による連結業績への影響につきましては、確定次第発表いたします。

以 上